

第53回兵庫県中学生（U-15）サッカー選手権大会

（兼）高円宮杯JFA第31回全日本ユース（U-15）サッカー選手権大会兵庫県予選要項

1. 主旨 一般社団法人兵庫県サッカー協会は、兵庫県サッカーの将来を担うジュニアユースの少年たちのサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として本大会を実施する。
2. 名称 第53回兵庫県中学生（U-15）サッカー選手権大会
（兼）高円宮杯JFA第31回全日本ユース（U-15）サッカー選手権大会兵庫県予選
3. 主催 一般社団法人兵庫県サッカー協会
4. 主管 一般社団法人兵庫県サッカー協会 第3種委員会
5. 後援 兵庫県教育委員会、公益財団法人兵庫県体育協会、神戸新聞社
6. 協賛 (株)モルテン
7. 期日 令和元年9月28日～10月13日
8. 会場 9月28日<1回戦> 三木防災第3人工芝、赤穂海浜公園人工芝、西宮浜人工芝、姫路球技SC
9月29日<2回戦> 淡路佐野人工芝、いぶきの森
10月5日<3回戦> 赤穂海浜公園人工芝、三木防災第3人工芝
10月6日<準々決勝> 三木防災第3人工芝
10月12日<準決勝> 三木防災第3人工芝
10月13日<決勝・3位決定戦> HFA 明石人工芝
9. 参加資格 公益財団法人日本サッカー協会に、令和元年5月31日までに第3種または女子登録した加盟チームであること。
10. 参加チーム及びその数
2019 兵庫県トップリーグ（U-15）の1部優勝・準優勝・第3位のチームは関西大会への出場権を与えられるので、1部4位以下の上位8チームと各都市協会より出場枠を獲得した32チームの計40チームで行う。
各都市協会代表チーム数は、最低1を確保し残りは登録チーム数（サンライズリーグ・県トップリーグ1部チームを除く）により比例配分する。
・各都市協会枠
尼崎（2）北摂（3）西宮（3）芦屋（1）神戸（7）明石（2）東播（2）
北播（3）姫路（3）西播磨（2）丹有（2）但馬（1）淡路（1）
11. 移籍他 （1）本大会に出場する選手は、令和元年8月31日までに出場するチームへの登録（移籍も含む）が完了していること。

- (2) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍している女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合は除く。
- (3) 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項適対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、第3種およびそれ以外の年代の選手は適用対象外とする。
- (4) 選手が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。ただし、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
 - ① 合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)を満たしていること。
 - ② 極端な勝利至上主義を目的とする合同でないこと。
 - ③ 大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表が協議の上、代表チームが行う。
 - ④ 合同チームとしての参加を当該都市協会サッカー協会第3種委員長が別途了承すること。
- (5) 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。

12. 競技方法

- (1) 40チームによるトーナメント方式で行い、優勝以下第3位までの3チームが関西大会への出場権を得る。
優勝（兵庫県第6代表）、準優勝（第7代表）、第3位（第8代表）
- (2) 試合時間は70分（35分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバルは10分とする。70分で勝敗が決しない時は、決勝戦まではペナルティキック方式により次回進出チームを決定する。
ただし、決勝戦において勝敗が決しないときは5分ー5分（10分）の延長戦を1回行い、なお決しないときはペナルティキック方式にて決定する。
3位決定戦においても勝敗が決しないときは5分ー5分（10分）の延長戦を1回行い、決しないときはペナルティキック方式にて第3位を決定する。

13. 競技規則

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会制定の「2018/2019 サッカー競技規則」による。
- (2) 大会参加申込みをした最大30名の選手のうち、試合毎の登録選手は20名とし、交代に関しては、競技開始時に登録した9名の交代要員の中から9名までの交代が認められる。交代に関して再交代は採用する。
- (3) ベンチ入りできる人数は最大25名（役員5名、選手20名）とする。
それ以外の者はピッチレベルに入ることはできない。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することができない。違反行為の内容によっては、それ以降の処置を本大会規律・フェアプレー

委員会において決定する。本大会期間中に警告2回を受けた選手は、次の1試合に出場できない。

- (5) 本大会、決勝、3位決定戦において退場を命じられたものは、関西大会1回戦に出場できない。尚、警告については関西大会へ持ち越さない。

14. 参加申込

- (1) 参加申込書に登録しうる人員は、スタッフ5名、選手30名を最大とする。
- (2) 参加申込みは所定の参加申込書フォームに入力の上、電子メールにて事務局（センアーノ神戸：小菊）まで送信し、なおかつ代表者印、公印等押印された申込書原本は事務局まで郵送すること。
メールアドレス kogiku@yumeclub.org
郵送先：〒658-0032 神戸市東灘区向洋町中1丁目9番地
NPO法人日本スポーツ夢クラブ 小菊宛
提出期限：令和元年9月10日（火）
※各都市協会代表決定が期日を過ぎる場合は仮エントリーとする。
- (3) 参加申込書のポジションについては、必ずGK、DF、MF、FWと記入すること。

15. 参加料

10,000円とする。（プログラム代3,500円を含む）

参加料は銀行振込とし、振込名義は 都市協会名、チーム名、代表者名で振り込むこと。 例：コウベ センアーノ コギク

振込金融機関：三井住友銀行 神戸営業部（500）

口座名：一般社団法人兵庫県サッカー協会

口座番号：9073232

振込期日：9月10日（火）

16. 登録変更

登録選手の変更は、試合毎に登録変更用紙に記入し提出すること。

17. ユニフォーム

- (1) ユニフォームは、公益財団法人日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、参加申込書を受理した後の変更は認めない。
- (2) ユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）は、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。
- (3) 審判と同一または類似のユニフォームの上衣を用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
- (4) シャツの前面・背面に、選手番号をつける。
- (5) ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし公益財団法人日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。
- (6) Jクラブ傘下のチームは、公益財団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば除外する。ただし、一部

でも仕様が異なる場合は除外されない。

18. 組合せ

- (1) 2019 兵庫県トップリーグ 1 部の 4 位以下上位 8 チームにシード権を与える。
- (2) (1) をふまえ、兵庫県 3 種委員会において、各 3 種委員長立会の下、決定する。
複数の出場権のある都市協会においては、1 回戦で同じ都市協会代表同士が対戦しないよう配慮する。

戦

19. その他

- (1) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあったときは、そのチームの出場を停止する。
- (2) 各試合の登録選手は、「KICK OFF」から出力した電子選手証（写真が登録されたもの）を試合会場に持参する事。
不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。ただし、電子選手証（写真が登録されたもの）がスマートフォン等の画面で確認できる場合、その選手の出場を認める
- (3) 監督、顧問、チームスタッフいずれかの付き添いのない場合、参加を認めない。
ベンチはグラウンドに向かって左側がトーナメント表の若い番号とする。
- (4) 試合会場では運営委員の指示に従い、サッカー関係者としてのマナーを十分心がける。また、応援保護者についても同様である。
ベンチ内は禁煙とするとともに、軽装で入ることのないように注意する。
- (5) 大会実施委員会（兵庫県 3 種委員会）に規律・フェアプレー委員会を組織し、委員会の委員人選については 3 種委員長に一任する。
- (6) 第一試合チームは開始 60 分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。第二試合以降は、前試合のハーフタイムに開催する。メンバー登録用紙の提出、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項等の説明を行う。
- (7) 各チームにプログラム 35 部を配布する。
(参加費 10,000 円に含む)
- (8) 物品は初日に各会場で配布する。
- (9) 大会期間中の負傷及び疾病等に対して、主催者はその責を負わない。
試合会場では応急処置のみ主催者（主管サッカー協会）が行う。
また、物損等の場合も同様とする。
各チームの責任において、参加者全員がスポーツ安全保険等に加入しておくこと。
- (10) 本大会要項に規定されていない事項については兵庫県 3 種委員会において協議の上決定する。